

各位

全3ページ

登録速報(2024-143)
2024年 6月26日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部普及課

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。

適用拡大登録年月日：2024年6月26日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号 第 16584 号
名 称 クミアイアグロスリン水和剤

2. 変更の内容

農薬登録申請書第7項「適用病害虫の範囲及び使用方法」を以下のとおり変更し、別紙のとおりとする。

- ・作物名「さくら」を追加する。
- ・作物名「かんしょ」の希釈倍数「1000倍」に適用病害虫名「ハムシ類」を追加し、希釈倍数「2000倍」を「1000～2000倍」に変更する。
- ・作物名「かんしょ(茎葉)」の希釈倍数「2000倍」を「1000～2000倍」に変更する。
- ・作物名「かんきつ」に適用病害虫名「ミカンバエ成虫」を追加する。
- ・作物名「りんご」の希釈倍数「2000倍」を「1000～2000倍」に変更する。
- ・作物名「おうとう」に適用病害虫名「クビアカツヤカミキリ」を追加する。
- ・作物名「ぶどう」の希釈倍数「2000倍」を「1000～2000倍」に変更する。
- ・作物名「くり」の希釈倍数「1500～3000倍」を「1000～3000倍」に変更する。

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容

農薬登録申請書第9項「人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法」に以下のとおり(4)及び(8)を追加し、以降を繰り下げ、(2)及び(6)を変更し、別紙【変更後】のとおりとする。

【変更後】

- (2) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (4) 施設内で使用する場合、窓等を開放し十分に換気してから施設内に立ち入ること。
- (6) 本剤はのど、鼻、皮膚などを刺激する場合、また、かゆみを生じる場合があるので注意すること。
- (8) 街路、公園等で使用する場合は、散布中及び散布後(少なくとも散布当日)に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。

別紙

【変更部分】

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	シ®ルマトリン を含む 農薬の 総使用回数
<u>さくら</u>	クビアカツカミキリ	1000 倍	200~700 L/10a	成虫 発生初期	6回以内	散布	6回以内
<u>かんしょ</u>	コナジラミ類 <u>ハムシ類</u> イモコガ エビガラスズメ ネギアザミウマ ヨトウムシ	<u>1000 倍</u>	100~300 L/10a	収穫 7 日前 まで	5回以内		5回以内
	アブラムシ類 ナガジロシバ ハスモンヨトウ	<u>1000~ 2000 倍</u>			2回以内		2回以内
<u>かんしょ</u> <u>(茎葉)</u>	コナジラミ類 ハムシ類 イモコガ エビガラスズメ ネギアザミウマ ヨトウムシ	1000 倍			2回以内		2回以内
	アブラムシ類 ナガジロシバ ハスモンヨトウ	<u>1000~ 2000 倍</u>			3回以内		3回以内
<u>かんきつ</u>	アブラムシ類 カメムシ類 アケビコノハ チャノキアザミウマ ヒメエケリバ <u>ミカンバエ成虫</u>	2000 倍	200~700 L/10a		2回以内		2回以内
<u>りんご</u>	ハマキムシ類 ヒメシロモンゴクガ モモチヨッキリゾウムシ	1000 倍			2回以内		2回以内
	アブラムシ類 シクイムシ類 ギンモンハモグリガ キンモンホリガ	<u>1000~ 2000 倍</u>			2回以内		2回以内
<u>おうとう</u>	カメムシ類 シヨウジヨウバエ類 オウトウハマダラミバエ <u>クビアカツカミキリ</u>	1000 倍			2回以内		2回以内
<u>ぶどう</u>	コガムシ類 フタテヒメヨコバイ	<u>1000~ 2000 倍</u>			5回以内		5回以内
	チャノキアザミウマ	1000~ 3000 倍			5回以内	5回以内	
<u>くり</u>	クリタマバチ	1000 倍	200~700 L/10a	収穫 7 日前 まで	5回以内	5回以内	
	クリシギゾウムシ	<u>1000~ 3000 倍</u>					

【変更後】

9. 人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1) 医薬用外劇物。取扱いには十分注意すること。
誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。
本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- (2) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (3) 散布の際は防護マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用すること。
また散布液を吸い込んだり、浴びたりしないよう注意し、作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに洗眼すること。
- (4) 施設内で使用する場合、窓等を開放し十分に換気してから施設内に立ち入ること。
- (5) 本剤による中毒の治療法としては動物実験でメトカルバモール製剤の投与が有効であると報告されている。
- (6) 本剤はのど、鼻、皮膚などを刺激する場合、また、かゆみを生じる場合があるので注意すること。
- (7) 摘果等の作業の際は、農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。
- (8) 街路、公園等で使用する場合は、散布中及び散布後（少なくとも散布当日）に小児や散布に係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。

以上